

令和6年度 第1回 菊池市総合教育会議 (要点議事録)

○招集年月日 令和6年10月23日(水) 11時00分～

○招集場所 菊池市生涯学習センター「キクロス」 2階 大研修室

○議事日程

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 議事録署名者の指名
- 4 議題
 - (1) 菊池市教育大綱の改訂について
 - ①これまでの経緯
 - ②大綱策定の目的
 - ③大綱の位置づけと期間
 - ④基本理念・基本方針
 - (2) その他
- 5 閉 会

○会議の公開、非公開又は一部非公開の別 公開

○出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員]	市 長	江頭 実
	教育長	音光寺 以章
	教育長職務代理	生田 博隆
	委 員	渡邊 和雄
	委 員	増永 幸一郎
	委 員	城 聡子
	委 員	岩根 美紀

○出席職員

教育部	部長	前川 幸輝
教育部	教育審議員	藤田 英明
教育部生涯学習センター	センター長	吉川 良二
教育部学校教育課	課長	倉原 桂一
教育部学校給食管理室	室長	富田 信幸
教育部生涯学習課	課長	川口 克明
教育部社会体育課	課長	笹本 聖一
教育部中央図書館	館長	松寺 盛親
教育部学校教育課	課長補佐	岩根 貴史
	副市長	芳野 勇一郎
健康福祉部	部長	中尾 孝浩
健康福祉部福祉課	課長	山口 和浩
健康福祉部子育て支援課	課長	藤本 加津美
政策企画部	部長	北島 悠子
政策企画部市長公室	室長	稲葉 一郎
政策企画部市長公室	係長	中山 和徳

○事務局

○傍聴者 なし

○議 事 内 容

議 題	(1) 菊池市教育大綱の改訂について
【議長】	議題 (1) 菊池市教育大綱の改訂について事務局より説明を求めます。
【事務局】	菊池市教育大綱改訂素案について説明
【議長】	それでは、ただ今の説明について、ご意見をいただきたいと思います。
【教育長】	基本理念である「郷土が人を育み人が郷土を育む文教のまち菊池」については、菊池に合ったすばらしい理念であり、そのまま変えずに継承していただきたいと思います。これまで5つの方針に沿った事業を行ってきましたが、その理念を推進することができていると感じています。 また、国の方針では、「持続可能な社会の創り手」という文言が入っていますが、本市では、ESD 教育を始め、キクロスカレッジなどの先進的な取組や、ブラチナ未来人財育成塾、子ども議会など、将来的な人財育成の取組も進めていますので、そのまま基本理念と基本方針は継承していただきたいと思います。
【委員】	基本理念と基本方針については、私も同感で、基本理念を進めるにあたっての基本方針の5つもそのまま良いと思います。 基本方針3に新たに地域の産業育成ということで、TSMC も視野に入れた追加だと感じています。これも時事を取り入れたもので良いと思います。 基本方針1「子どもの生きる力を育てる」については、改訂の部分が少し具体的過ぎに感じたので、基本方針ですのでまとめられるのであればまとめたほうが良いかと思います。 基本方針2以降の改訂について違和感はありませんでした。
【委員】	内容については、大幅に変えるものではなく、時代の流れに沿って必要な部分だけを変えてあり、これで十分ではないかと思います。 目的についても同じようにされており、新しい文言には注釈などもあり非常にわかりやく感じました。 基本理念・基本方針については、菊池市に於ける教育、人づくりの柱であり、変更する必要はなく、この柱が年が増えていくというのも好ましくないでそのまま継承していくことで良いと思います。 策定にあたって様々な指標に基づいて分析した上で作り上げ、今後の方向性を明らかにしてあると思います。 基本方針4の「生涯を通した学びを推進する」のマルチステージの文の中で「変化が予想される中」とありますが、すでに定年退職の年齢も変わってきているので、「が予想される」のではなく、「している」というふうに表現を変えたほうが良いのではないかと思います。
【委員】	国や県の方針を受けた内容になっていてわかりやすくできていると思います。 今後、市の基本計画策定にあたっては、各世代からの意見聴取、対話の機会を設けることが大切だと思います。アンケート等すでに取り組みされているとは思

	ますが、各課で情報を共有しながら、連動した計画づくりができたと思います。 若い世代の声を反映して安心して生活できるように、人や未来への投資を積極的に行うことが大事だと思います。そのことによって、生産性の向上や、地域や社会の活力に繋がると思います。 基本方針3「グローバルな人財を育てる」について、ものづくりや先端技術などに対する興味関心を高める取り組みとあるのはとても良いと思います。
【委員】	近年の子ども議会での発言や提案を聞いていると子どもたちの菊池市への愛着を感じます。 また、SDGsという言葉も子どもたちと会話の中で自然に出てくるようになり、基本理念が浸透してきていると感じています。 その反面コロナ禍で学校や地域の行事など、人との関わる場面が減ってしまい、人と人との繋がりや絆が薄くなってきていると思います。 そういう中で、人と繋がる場所がSNSであったり、良いことも悪いことも入ってくるメディア情報やそれらにかかる時間などが深刻な問題となってきていると思います。 そのことは子どもだけでなく、親もしっかり理解して、メディア教育を家族で学ぶことが大切だと思います。子どもたちには、多くの人と実際出会い、関わりながらその中で、上手にメディアを使いながら心を成長して欲しいです。 次に基本方針3「グローバルな人財を育てる」について、国際社会の中で、まずは語学力を身につけることが大事だと思いますが、英語に苦手意識を持っていたり、必要性を感じない子どもたちが多いのではないかと感じています。 それは実際に使う機会が少ないので、英語に興味を持てず学ぶ必要がないと感じているのではないかと思います。 実際、自身の国内旅行先でも今は外国の方が多く、その出会いから子どもから英語や外国語を勉強しなければならないという思いを聞きました。 まだ菊池市では外国の方と接する機会があまりないと思うので、ICTを活用して、他国の方とオンライン等で接する機会を増やすことで、会話できる喜びや通じたうれしさなどを感じて、もっと外国のことを勉強したいとか、グローバル社会への関心を持つことで夢も広がるのではないかなと思います。
【委員】	この菊池の基本理念についてはたいへん優れていると思います。市長も教育に力を入れていただいていますし、地域を巻き込んで子どもたちを育てる、そういう教育が必要だと思います。私のほうからは、新たな視点として子供の体力的なものや、子どもの居場所づくり、子育て支援の必要性について話したいと思います。 最近は少子化により、子ども会とかPTA活動も少なくなっている状況にあります。同様に必要な経験、体験をする場も少なくなっています。共働きが増え、学童や学童保育などニーズも増えていますが、預かりという形であるため、小学6年生までの様々な運動や文化、スポーツなどで子ども達を育成していくことが大事だと思います。 今の若い指導者は仕事の関係で、夕方6時以降から指導することが多いため、

	夕方 4 時から 6 時の 2 時間で勉強やスポーツができる場所があればと思います。 また、子どもの体力低下についても、学校の体育だけではなく体を動かすことを意識的にやっていくことが大切になってくると思います。 体力は運動の基本なのでそこを向上させることで、集中力も高まり、学力も上がっていくのではないかと思います。 大綱に対する意見ではありませんが、こういうことも教育として必要と考え、述べさせていただきました。
【議長】	それでは、ただいまひと通り各委員さんからご意見をいただいたところですが、補足、ご質問等がありませんか。 事務局から何かありますか。
【事務局】	基本方針 1 の改訂部分をまとめたほうが良いとのご意見と、基本方針 4 の取組内容の「が予想される中」を「している中」など進行形の形にしたほうが良いとのご意見につきましては、今後検討させていただきます。また、事務局提案でウェルビーイングという表現については注釈をつけたいと考えております。
【議長】	それでは委員からのご意見、事務局の提案につきましては、再度検討するというところでよろしくをお願いします。 他にはございませんでしょうか。
【委員】	基本方針 2「郷土を愛する心を育てる」の一つ目の部分がちょっと気になりました。 「●郷土への愛着を育み、・・・最後に機会の拡充に努めます」となっています。 次は、「本市の魅力市民全体で、・・・最後に、人財を育成します」となっています。 他の基本方針のところを見ると最後の表現は、人財を育成します。という書き方になっているので、前後を入れ替え、「●本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会の拡充に努め、郷土への愛着を育み、郷土に誇りを持った人財を育成します」とした方が、他所とも整合性が取れると感じました。
【議長】	適切なご意見ありがとうございました。委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。(同意) それではご承認いただきましたので、事務局もそのように進めていただきたいと思います。 他にございませんでしょうか
【教育長】	基本方針 1 の「子供の生きる力を育てる」ですが、国の計画でも持続可能な社会の創り手を育成するということが示され、本市でも、小中学校で ESD 教育に取り組んでいますので、新しい時代に必要な生きる力を育みの後に「持続可能な社会のつくり手を育成します」という文言を入れていただきたいと思います。
【議長】	それではただいまのご意見について他の委員さんからご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。(同意) それでは事務局でそのように進めていただくようお願いします。 他にございませんでしょうか。
【委員】	大綱の内容そのものについては先ほどまでの議論で、特に意見はありません。

	この後、教育振興計画や予算化に向けて、これに大綱に付随して出てくる課題があると思っていて、その一つが家庭学習だと感じています。 学校では子どもの基礎学力の定着を目指しており、そのためには家庭学習が大切ですので、学習用タブレットのソフトの充実（更新）、活用が図れるよう予算の確保をお願いできたらと思います。 もう１点は、不登校・不登校傾向の児童数が増加傾向にありますが、そういった子どもたちの居場所づくりや支援が必要ではないかと思っています。 課題はいろいろあると思いますが、子どもたちが家に引き籠もるのではなく、出て行く場所があれば、積極的に関係団体と連携して、居場所づくりを作っていく必要があると思います。 これは振興計画の中での話になるかもしれませんが、この機会にそういうことを提案させていただきたいと思います。
【議長】	ありがとうございました。補足等ありますか。
【教育長】	不登校児童生徒の課題につきましては本市の喫緊の課題ですので、委員からのご指摘については振興計画で対応するようにしていきたいと考えております。
【議長】	１点目のソフトの件については、教育部で検討いただいて予算は別途協議させていただくことになると思いますのでよろしくお願いします。 他にありますか。
【議長】	それでは、それでは議題２その他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。
【事務局】	それでは今後のスケジュールについて説明します。 ※今後のスケジュールについて説明。 ※その他ご意見があれば事務局まで連絡。
【議長】	それでは委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。
【委員】	特になし
【議長】	それでは、委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

菊池市総合教育会議運営要綱第 12 条によりここに署名する。

委 員 渡 邊 和 雄